

# 学生寮の日常生活について

## 1 日課について

起床		～7：30
点呼	平日	7：30～7：35
	休日	なし
清掃		7：35～7：55
朝食		7：50～8：40
昼食		12：00～13：00
入浴	1～2年	18：00～20：30
	3年～	20：00～21：45
夕食		18：00～19：30
点呼	1～3年	20：45
	4年～	21：45
サイレントアワー（学習時間）		点呼時～23：00
就寝		24：00
消灯		24：10

## 2 門限について

門限は、1～3年は21時、4年以上は22時となっています。

## 3 点呼について

学生寮では、朝と夜に必ず点呼を受けなければなりません。本人自ら点呼を受けなければ、たとえ寮内にいたとしても無断外出とみなし、重大な規則違反と判断されますので、十分注意してください。また、夜の点呼後は外出できません。

点呼時までに帰寮することが急にできなくなった場合は、必ず電話で直接、宿直教員に連絡してください。その際、理由によっては点呼違反となる場合があります。

電話 093-964-7237（寮指導室）

## 4 帰省・外出について

学生寮では金曜日から日曜日、あるいは祝祭日には前日から帰省（自宅以外は、保護者の承諾が必要です。）できることになってはいますが、その際には必ず帰省・外出届に必要事項を記入し、事前に寮事務室へ提出してください。

帰省後は3年生までは「帰省確認書」を保護者の方にご記入頂き、期日までに寮事務室へ提出することになっています。なお、授業がある前日の夜の点呼までに帰寮するようにしてください。その他、夜の点呼後から翌日の朝7時30分までは外出禁止です。特別な理由で時間外に外出する場合は、時間外外出許可願を宿直教員又は寮事務室に提出してください。

## 5 部屋割り及び屋部替えについて

原則として、1年生男子は2人部屋、それ以外（2年生以上の男子と女子全学年）は1人部屋となります。

部屋替え【1年生男子（2人部屋）】は、年2回 夏季休業前（8月）と学年末（2月）

【その他一人部屋】 年1回 学年末（2月）に行います。

## 6 清掃について

寮生会役員の指導監督の下、定められた清掃当番が、廊下、階段、浴場、洗濯場、談話ロビー、補食室等の清掃を行う。また各居室は、各自責任を持って清掃を行ってください。

## 7 食事について

寮生は、特別な場合を除き学生寮の食堂で1日3食の食事を摂っていただきます。集団給食は、1人の衛生上の不注意が大事を招くことになるため、食前の手洗いの励行等十分注意し、習慣づけてください。

帰省等の理由で欠食する場合は、3日前（土日祝日を除く）までに、手続きを行ってください。なお、学校行事、部活、その他で欠食する場合は、3日前（土日祝日を除く）までに寮事務室に申し出て許可を得てください。

また、欠食届を提出した食事は喫食できません。病気等の理由により「特別食（お粥等）」にするというように献立と異なる食事を希望する場合は、あらかじめ寮事務室へ相談してください。

## 8 入浴について

入浴時間を厳守してください。浴室は、全員が利用しますので衛生面に留意し、常に清潔に保つよう心がけてください。

## 9 病気について

身体の調子が悪い時は、ひどくならないよう早めに保護者に連絡の上、寮事務室、寮指導室に申し出て、病院を受診してください。

なお、外傷用の救急用品は寮事務室に常時置いていますが、市販薬によるアナフィラキシーショックの恐れがあるため風邪薬等は寮事務室ではお渡しできません。マスクや頭痛薬など常用しているものについては各自準備してください。

病気等で学校を休む時は、保護者から学校へ欠席連絡をして下さい。また必ず寮事務室に自ら申し出て、無断欠席をしないようにしてください。学生寮でも体温計は常備していますが、感染症等拡大防止のため、体温計を各自準備してください。

## 10 鍵、貴重品の保管について

盗難予防のため、現金は自己管理し、貴重品は、部屋に置かないように注意してください。現金は、近隣のスーパー及びコンビニに銀行のATMがありますので、その都度必要な金額を出し入れするようにしてください。

居室を離れる時は必ず施錠をしてください。合鍵を勝手に作ることは厳禁です。鍵を紛失した時は、速やかに寮事務室へ紛失届により申し出てください。

なお、紛失した鍵の作製は有料となり負担していただきます。

## 11 寮への出入り、保護者の面会について

寮内の安全を確保するため、学生寮の主な出入り口は常時電子錠によって施錠されており、寮生は学生証（ICカード）を使って寮内に入れます。授業を含めて寮外に出る場合は必ず学生証を持参してください。

保護者等との面会は基本的に玄関及び食堂前ロビーでのみ認められています。

## 12 エアコンについて

エアコンの電気料金は、各居室のエアコン使用実績に応じて計算し、返金または追加徴収します。

### 13 無線LANについて

無線LANが使用できる時間は、5時～24時までです。

### 14 自転車の使用について

自転車の使用を希望する者は、防犯登録及び損害賠償保険等に参加のうえ、自転車使用許可願（保険証書の写しを添付）を寮事務室に提出し、シールを自転車に貼り付け、所定の駐輪場に保管しなければなりません。なお、退寮時には必ず自転車を持ち帰るか、若しくは各自で廃棄処分等を行ってください。

### 15 掲示板について

学校から寮生への連絡は、特に急を要するもの又は重要なものは電話、メール等で連絡しますが、それ以外は、寮事務室前の掲示板（ホワイトボード）によって行いますので、少なくとも毎日1回は、掲示板を必ず見るように習慣付けてください。

### 16 郵便物について

郵便物については、上記の掲示板に名前を記載し、寮事務室前のボックスに入れます。大型郵便物、宅配便等は、寮事務室前の宅配便等荷物置場に置いていますので、掲示板及び荷物を確認の上、受取ってください。なお、書留等は、寮事務室で渡します。

### 17 禁止事項

- 寮内での飲酒・喫煙は、寮生の年齢にかかわらず厳禁です。
- 男子寮生、女子寮生の相互の寮への立ち入りは厳禁です。男子寮の居室前の廊下も女子は、立ち入りできません。
- 通学生等、（教員・許可を得た保護者を除く）部外者を居室内に入れることも厳禁です。上記異性の寮生や部外者との面会は、寮玄関及び食堂前ロビーでのみ認められています。
- 寮内での麻雀および賭博行為は厳禁です。
- 寮内は火気厳禁です。また寮周辺での火を使った遊び等も厳禁です。
- 寮の設備・備品等を汚したり壊したりする行為は厳禁です。寮の設備・備品等を汚損した場合、弁償を求められることがあります。

### 18 感染症等への対応

- 各自、体温計を持参の上、毎朝、検温を行い、自己管理を行うこと。
- 学生寮の入口、食堂の入口、トイレ、浴室の入口等では、必ず手指消毒を行うこと。
- 食堂では、箸、コップ、スプーンは、各自で準備したもの使用してもよい。
- 三密を避け、手洗い、うがいを励行すること。
- 38℃以上の高熱となり症状の悪化が見込まれる場合、もしくは心身の不調や怪我により寮生活に困難が生じる恐れがある場合は、保護者に連絡の上、日中は寮事務室、夜間は指導室の宿直教員に連絡し、帰省すること。
- 自力で歩行が困難な場合を除き、各自で病院の受信を行うこと。
- 帰省・帰寮の際は、保護者に送迎してもらうこと。

### 19 登校について

- 登校時は、学生証をICカードリーダーにかざし、出席確認を行うこと。

### 20 寮生面談の実施について

入学後、毎年4月～5月に学生寮担当教員による全寮生の個人面談を実施しています。個人面談の実施については、実施時期になりましたら、別途お知らせします。

## 21 朝巡回について

寮生の安否確認のため、授業のある日の朝は、寮担当教員が各居室を巡回します。

1 限目の授業がない等の理由で在室している場合でも、安否確認のため各居室を点検します。

## 22 連絡等について

### (1) 寮事務室からの連絡について

入寮者への連絡は学生寮 1 階玄関の掲示板（ホワイトボード等）への掲示、若しくはメール等により行いますので、毎日必ず掲示板、メールを確認してください。

### (2) 学生寮についての問い合わせ

学生寮での相談、生活上で困ったこと、学生寮への要望等がありましたら、学生寮担当教員、若しくは寮事務室へ相談してください。

また、寮事務室前に意見箱を設置していますので、学生寮での相談、生活上で困ったこと、学生寮への要望等がありましたら、こちらも利用してください。

事項	連絡先	対応時間	電話番号
浩志寮	学生寮事務室	8:30~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)	093-964-7234
学生課	学生支援係	8:30~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)	093-964-7233

※上記の時間以外で緊急の場合は、開寮期間中は、教員、寮監（警備員）が、学生寮に宿直していますので、寮事務室へ連絡してください。

### (3) 学生寮に関する照会先

〒802-0985 北九州市小倉南区志井5丁目20番2号

学生寮事務室 電話 093-964-7234

E-mail : g-ryomu@kct.ac.jp